

第八次栗東市行政改革大綱 年度推進計画

令和4年9月

栗東市元気創造政策課

目次

- 1 はじめに 1
 - 1. 背景 1
 - 2. 位置付け 1
 - 3. 計画期間 1

- 2 目標達成指標及びロードマップ 2
 - 1. 目標達成指標 2
 - 2. ロードマップ 3

- 3 推進に向けた考え方 11
 - 1. 推進にあたって 11

1 はじめに

1. 背景

本市では、平成8年度より行政改革大綱を策定し、継続的な行財政改革の取り組みを進めています。令和2年3月には、第八次となる行政改革大綱を策定し、『組織の体質改善による持続可能な行政運営 ～積極的なアウトソーシングの導入を踏まえて～』を目標として、4つの視点による行財政改革の取り組みを進めているところです。

一方で、行財政改革の取り組みは、様々な対象や分野など多岐にわたることから、取り組みの推進にあたっては、具体的に何を進めていくのかを明確化していく必要があります。

そこで、より大綱を明確化したものとして『第八次行政改革大綱年度推進計画』を策定しました。

2. 位置付け

本計画は、『第八次栗東市行政改革大綱』の目標を実現するための年度推進計画であり、具体的取組や計画期間の工程を4つの視点に基づき示したものです。

3. 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

2 目標達成指標及びロードマップ

1. 目標達成指標

第八次行政改革大綱の目標達成指標を次の通り設定しました。

●第八次行政改革大綱の目標達成指標

指 標	数 値 目 標
市民参画や協働によるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	47.0% (R5)
行財政運営が効率的に実施されるまちづくりが推進されていると思う市民の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	22.6%以上 (R5)
公正、確実な事務運営により、行政サービスの品質向上が推進されていると思う市民の割合 (そう思う・ややそう思うの割合)	28.2%以上 (R5)

2. ロードマップ

視点の項目ごとに取り組む内容を整理しています。

(1) 「協働」の視点

項目① 市民参画・協働の推進							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
協働事業提案制度の 充実や市民参画・協 働の推進	現行の協働事業提案制度について、 予算措置が伴わない事業についても提 案できるよう見直すことで市民や地域 が主体となるまちづくりを推進し、市 民満足度を高めます。	市民参画・協働の推進					自治振興課
				制度の見直し、実施			
生涯学習人材バンク の活用	生涯学習人材バンクの登録者数の減 少と活用が低調であることから、制度 のPRを行い、また関係機関とも情報 の共有等行い登録者の増加を目指しま す。	実施					生涯学習課
民間活力の活用	民間事業者のノウハウやネットワー クを持続可能な形で活用し、市単独で 実施するよりも効果的な市民サービスの 提供に努めるため、民間事業者と積極 的な連携協力の取り組みを進めていき ます。	実施					元気創造政策課 全部局

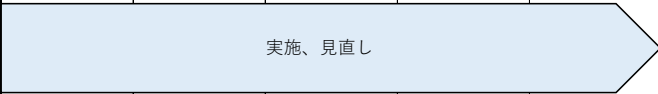
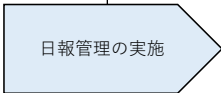
項目② 双方向コミュニケーション（広報・広聴）の充実							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
分かりやすい広報紙の作成やホームページやFacebookでのタイムリーな情報提供の実施	市政運営の推進を図る上で、市が取り組む政策、施策、制度、事業などをわかりやすく情報提供するとともに市民の理解を得ながら、市民の市政への参画につなげる必要があります。						秘書広報課
		実施、見直し					
アンケート調査、パブリックコメント等の実施	市民の意見を反映した施策の実施が出来るよう、計画の策定時等にアンケート調査やパブリックコメントを実施します。						秘書広報課 全部局
		実施					

項目③ アウトソーシングの活用							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
日報管理を活用したアウトソーシングの検討	権限移譲や社会情勢の変化により職員の業務量が増えていることや人員削減により、民間活力の活用による効率的な行政運営を進めていく必要があり、日報管理による業務量把握に併せて取り組みを進めます。			日報管理の実施		アウトソーシングの検討	元気創造政策課 総務課
指定管理者制度の適切な運用	市民サービスの向上に向け、指定管理施設における実態把握や指定管理者導入の目的達成状況の評価・検証を行います。			実施			元気創造政策課 指定管理施設所管課

項目④ 広域連携の推進							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
湖南地域等の広域的な事務事業の連携	周辺市との広域的な連携調整しながら、各地域の特色ある景観やレジャー施設、イベント及び食等の観光資源を活性化し、効果が得られる事業を実施する必要があります。			調査・研究			商工観光労政課

(2)「行政サービス」の視点

項目① 情報化、ICT、AIの活用							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
窓口サービスの電子申請やキャッシュレス化の取組	市民サービスの向上と窓口サービスの効率化を促進するため、電子申請で きる行政手続きを拡充する必要があります。 デジタル手法、デジタル社会 形成整備法に基づくシステムの改修等 の実施に伴い、ワンストップ化を図っ ていく必要があります。	調査・検討、実施					情報政策課 元気創造政策課
グループウェアシステムの効果的な活用 および各種システムの 整備による業務の 効率化	情報系システムを効果的に運用し、 積極的な情報共有と行政内部事務の効 率化を図ります。また、Web会議など リモートワークによる業務の効率化を 促進します。	調査・検討、実施					情報政策課 総務課

項目② プロセスの省力化							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
職員提案制度の活用	職員提案制度の活用により、事務改善など、職員主体によるより良い職場づくりを進めていく必要があります。						元気創造政策課
日報管理システムを活用した事務事業の見直し	日報管理システムにより業務内容を把握することで、事務事業の見直しや効率化を図ります。						元気創造政策課 総務課
							

項目③ 庁内連携の強化							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
部課横断的なプロジェクトチームの体制構築と強化	多様な要素が関係するまちづくりの課題に対して、横断的に連携できるプロジェクト体制の構築と強化を図ります。						元気創造政策課 全部局
		実施					

項目④ 事務事業の見直し							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
日報管理システムを活用した事務事業の見直し [再掲]	日報管理システムにより業務内容を把握することで、事務事業の見直しや効率化を図ります。			日報管理の実施			元気創造政策課 総務課
					実施		

項目⑤ 公共施設の合理化、適正な維持管理							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
公共施設の適正な維持管理	公共施設については老朽化が進んでいることから、建替えや大規模改修など、施設の維持管理を計画的に取り組み、柔軟な運用を図る必要があります。	実施					契約・管財課 施設所管課
				公共施設等総合管理計画の改定			
使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料については、定期的な見直しや統一的な視点による十分な取り組みができておらず、社会情勢や市民の価値観、サービスの利用実態の変化を踏まえた統一的な視点による見直しが必要な状況にあります。 まずは、使用料・手数料等の見直しに係る基本的な考え方を整理したうえで統一したルールを作成し、その後見直しの検討をします。	調査・研究					元気創造政策課
				ルールの作成			
					使用料・手数料等の見直し検討		

項目⑥ 外郭団体の効率化							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
外郭団体の経営状況の点検・検証	外郭団体、出資外郭団体、財政援助団体等について、業務内容や経営状況を点検し、自主事業の実施など経営自立を促すとともに、必要に応じて整理統合を検討する必要があります。				調査、検討、実施		元気創造政策課 全部局

(3) 「人材・組織力」の視点

項目① 職員の能力開発							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
研修等の実施・参加	公務員として必要な能力をはじめ、人権や各部署においてそれぞれ必要な職務能力を取得するため、総務課が主催する職務能力向上に資する研修をはじめ、各部署において研修等の実施・参加を行います。						総務課 全部局
		庁内研修の実施、外部研修への職員の参加					

項目② 適正な職員配置							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
組織再編	日報管理等を活用し各部署における業務量等を把握のうえ、より効果的で効率的な組織となるよう編成を行います。						総務課
		組織再編の検討・実施					
適正な職員配置	各所属の適正な人員を把握するために令和3年8月より日報管理システムを導入し、業務量の調査を実施しています。経年による業務量を積み重ねることにより、個人に偏った業務量のみならず、平準化された業務量を分析することで適正な人員配置を行うことが必要です。						総務課
		職員配置の見直し					
				定員管理計画の改定			

項目③ 人材交流・外部人材の登用							
取 組 み	内 容	計 画 期 間					主 管 課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
人材交流の実施	国・県・周辺市との人事交流や外部人材の登用等を通じて、幅広い業務知識や技術の取得を進める必要があります。	調査・研究、実施					総務課

項目④ 働き方改革（ワーク・ライフ・バランスの向上）							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
ワーク・ライフ・ バランスの向上の実 施	効率的な業務を遂行し時間外労働の大幅な削減やノー残業デーの徹底、強制退庁時間の設定など業務時間を縮減するルールを強力に運用する必要があります。						総務課 全部局
		実施、取り組み内容の見直し					

(4) 「財源確保」の視点

項目① 受益者負担の適正化						
取り組み	内容	計画期間				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
使用料・手数料等の見直し [再掲]	使用料・手数料については、定期的な見直しや統一的な視点による十分な取り組みができておらず、社会情勢や市民の価値観、サービスの利用実態の変化を踏まえた統一的な視点による見直しが必要な状況にあります。 まずは、使用料・手数料等の見直しに係る基本的な考え方を整理したうえで統一したルールを作成し、その後見直しの検討をします。	調査・研究		ルールの作成	使用料・手数料等の見直し検討	
						元気創造政策課
項目② 自主財源の確保						
取り組み	内容	計画期間				
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度
ふるさと納税（ガバメントクラウドファンディング含む）・企業版ふるさと納税の推進	記念品の充実や寄附金の使途の特出しなど、毎年度取り組み見直しを行い、本市への寄附を促進します。また、企業に対してもアプローチをかけ、本市の魅力をPRし、寄附を促進します。	実施、取り組み内容の見直し				
産業立地の促進	産業立地に伴う税収効果は、財源確保策として有効な手段であり効果が大きいことから、産業立地に向けた取り組みを進めます。	企業立地推進計画の策定				
			産業立地に向けた取り組みの推進			
						企業立地推進課
新たな財源確保策の検討	新たな自主財源の確保として、公共施設におけるネーミングライツ（命名権）や課税、市有地の売却等について検討を行います。	調査・研究、検討				
						元気創造政策課

項目③ 国・県等の補助金の活用							
取り組み	内容	計画期間					主管課
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	
補助金確保に向けた取り組みの推進	厳しい財政状況が続く中、国・県等の補助金確保に向けた継続した取り組みが必要です。また、長引くコロナ禍の中でウクライナ情勢も加わり、コロナ対策の他、原油価格・物価高騰に伴う支援も必要であり、補助金の確保が重要な課題であることから、要望活動や各部局における補助金確保に向け取り組みます。						財政課 全部局
枠配分予算の実施	予算査定方式について、一件査定方式から枠配分査定方式への見直しを検討し、試験的な部分実施を行う。枠配分査定方式への見直しを通じて、財源確保に向けた意識改革のインセンティブを付与します。						財政課

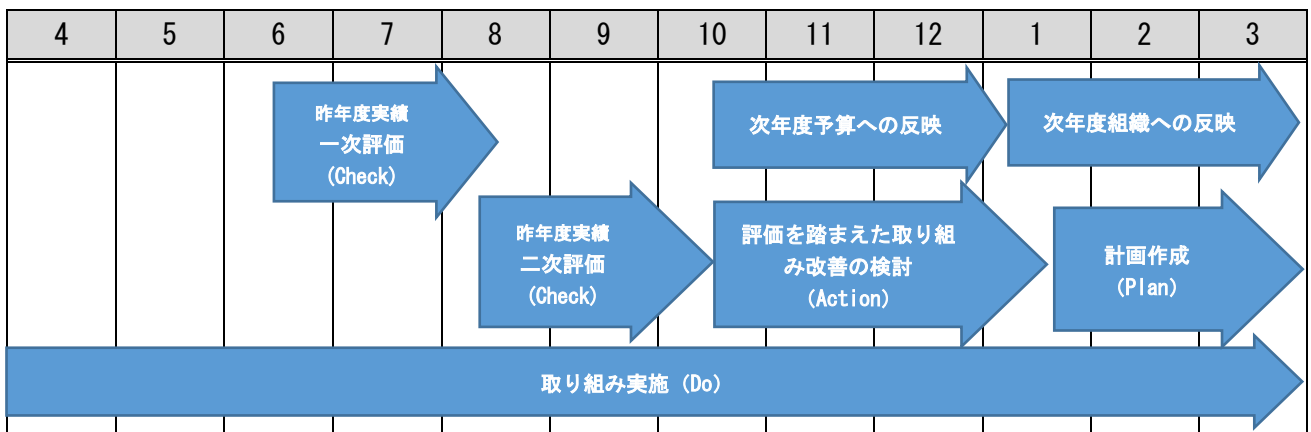
3 推進に向けた考え方

1. 推進にあたって

本計画の推進にあたっては、主管課のみが取り組むのではなく、連携・協力を図りながら全庁的に取り組むものとします。

併せて、本計画の進行管理として、評価結果を組織全体で共有する仕組みとして、各部の代表者からなる組織（行財政改革推進本部）を立ち上げ、職員自らが他の所属の業務も含めて評価し合うこととします。また、行財政改革の実効性を高めるとともに、開かれた行財政改革を推進するため、外部の懇談会（行政改革懇談会）により進捗状況を監視するとともに、内部評価を懇談会に報告することで外部評価を受けることとします。

内部評価・外部評価の結果を受け、組織として共有するとともに「Action」へつなげることで、PDCAサイクルの推進を図ります。



第八次栗東市行政改革大綱

組織の体質改善による持続可能な行政運営。
～積極的なアウトソーシングの導入を踏まえて～

